

「京都の伝統産業と在日朝鮮人」

高野昭雄 (研究第三部嘱託研究員、大阪大谷大学)

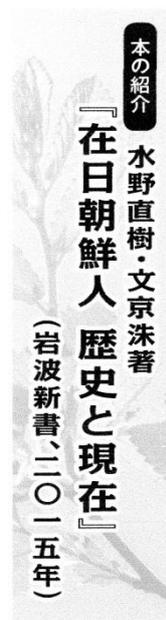
1 はじめに

・世界人権問題研究センター『グローブ』第88号、2017年冬号)

今から七、八年前のことである。当時勤務していた高等学校で、私と同じ社会科の若手教員から次のようなことを言われた。「在日朝鮮人問題のようなやや政治的な問題は、授業では扱うべきではないテーマですよね」。従軍慰安婦の強制性がどの程度であったか、あるいは英訳した時どうなるかなど、普通の人には極めて細かいと思えるような問題が、大きな政治問題ともなる中、用語一つ使うのにも、誤解を招いてしまうのではないかと神経を使う。教育現場の多忙化の中、本来、子どもを育て



研究センター研究員
大阪大谷大学教育学部准教授
高野 昭雄



る上でパートナーであるはずの保護者を、敵に回してしまふ危険をあえて冒したくはない……。偏向教師密告サイトと呼ばれるようなものまで登場している現状では、ある意味当然の心理とも言える。

在日朝鮮人の問題については、ネット空間で極端な言説が飛び交っている。かなり基本的なことさえ、一体何が本場で、何が事実と異なるのか、専門的に勉強している人以外のごく普通の人では、分からなくなってきた。そもそも多くの人々は、初等中等教育において、在日朝鮮人の歴史を一つの通史として学んだ経験をもたない。学んだ経験があったとしても、それは「強制連行」などのいくつかの語句を断片的に覚えるだけであった。もちろん私自身もそうである。

こういった状況下、社会科に限らず、他教科の先生方や、大学の同僚から「在日朝鮮人について少し勉強してみたいのですが、いい本はありますか」との質問を受けることが多くなった。事実はどうなのか、勉強したいと関心を持っている人は増えているのである。

このような声にこたえるかのように、二〇一五年、岩波新書から『在日朝鮮人 歴史と現在』が出版された。

戦前部分を、当センター客員研究員でもある水野直樹氏が、戦後については、文京洙氏が執筆されている。両氏とも長年京都の大学で研究をリードされてこられた京都ゆかりの研究者である。

本書の特色は大きく三点あるように思う。一点目は、何と言っても読みやすく書かれていることである。非常に豊富な内容が、限られた紙幅の中で冷静かつ簡潔に述べられている。必要に応じて統計資料の数字も使って説明がなされ、所々用いられる写真も興味深い。

また二点目は、個々の事件や用語の背景が、それぞれの時代の文脈や社会的雰囲気にして、丁寧に述べられていることである。例えば、関東大震災時の虐殺についても、その事件の悲惨さだけではなく、なぜ当時朝鮮人が日本に住んでいたのか、またなぜこのような事件が起こってしまったのか、原敬首相暗殺時のエピソードも交えながら、時代背景が解説されている。

そして三点目は、大きな事件だけではなく、在日朝鮮人の日常生活や労働状況が、文化的側面まで含めて幅広く取り上げられていることである。土木工事、土砂採取、飴売り行商、廃品回収、失業救済事業、闇商売、パチン

コ産業など、多くの在日朝鮮人が従事した仕事の内実が、それらの仕事に就かざるを得なかった背景とともに述べられている。その際、労働下宿や朝鮮人集住地区（いわゆる朝鮮人部落）、飯場での暮らしが語られ、文学や演劇、出版活動などの文化活動や宗教活動にまで目配りがされている。

本書を通読することにより、渡航管理制度、戸籍管理、留学生、三一独立運動、労働運動、強制連行、皇民化政策、密航、朝連、総連、民団、朝鮮人学校、民族教育、北朝鮮帰国運動、生活保護、二世、帰化、ニューカマー……といった用語や事件を、一つの「点」ではなく、時代背景を含めた「線」、あるいは多様な「面」の中で理解することができるように思う。

日韓関係が険悪になっている現在、在日朝鮮人の歴史を、公平で客観的な視点から学びたいと考えておられる一般市民の方々や学校の先生、学生さんなどに是非手にとっていただきたい一冊である。

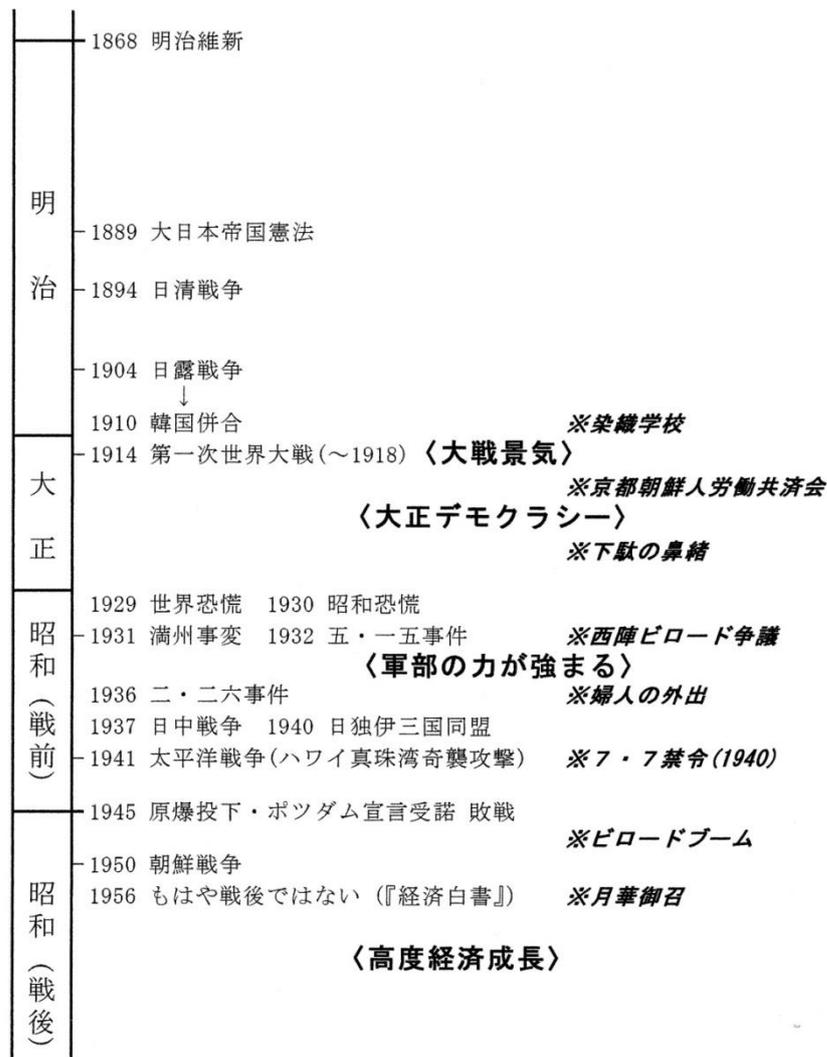
(参考文献：日本全体、朝鮮半島全体)

- ①水野直樹『創氏改名—日本の朝鮮支配の中で』(岩波新書、2008年)
- ②外村大『朝鮮人強制連行』(岩波新書、2012年)
- ③水野直樹・文京洙『在日朝鮮人—歴史と現在』(岩波新書、2015年)

2 略年表と人口統計

(参考文献：京都在住朝鮮人と繊維産業)

- ①高野昭雄A『近代都市の形成と在日朝鮮人』(人文書院、2009年)
- ②高野昭雄B「戦前期京都市西陣地区の朝鮮人労働者」
(世界人権問題研究センター『研究紀要』第14号、2009年3月)
- ③高野昭雄C「京都の伝統産業、西陣織に従事した朝鮮人労働者(1)」
(『コリアンコミュニティ研究』第3号、2012年12月)
- ④高野昭雄D「「京都市らしさ」を支えた在日朝鮮人」
(立命館大学コリア研究センター『コリア研究』第4号、2013年3月)
- ⑤高野昭雄E「戦後一九五〇年代の京都市西陣地区における韓国・朝鮮人」
(同志社大学人文科学研究所『社会科学』第105号、2015年2月)
- ⑥韓載香『「在日企業」の産業経済史』(名古屋大学出版会、2010年)
- ⑦李洙任編『在日コリアンの経済活動—移住労働者、起業家の過去・現在・未来』
(不二出版、2012年)。



表序 - 1 京都在住朝鮮人人口

(単位：人)

年次	京都市	京都府	全 国
1910年		53	2,246
1915年		87	3,992
1920年	713	856	30,149
1921年		2,019	37,271
1922年		3,591	59,744
1923年		4,144	80,015
1924年		5,576	118,192
1925年	6,299	6,978	129,870
1926年	7,472	7,726	143,798
1927年	8,653	11,111	171,275
1928年	11,809	16,701	238,104
1929年	13,228	15,988	275,206
1930年	14,820	17,317	298,091
1931年	15,291	18,796	311,247
1932年	23,401	28,596	390,543
1933年	26,635	32,594	456,217
1934年	28,054	34,166	537,695
1935年	31,143	42,128	625,678
1936年	36,018	44,293	690,501
1937年	42,123	50,619	735,689
1938年	44,146	53,446	799,878
1939年	46,672	58,230	961,591
1940年	52,034	67,698	1,190,444
1941年		80,652	1,469,230
1942年		77,796	1,625,054
1943年		74,079	1,805,438
1944年		67,411	1,901,409
1945年		69,900	1,968,807

※京都市在住朝鮮人の場合、
慶尚南道出身者が51.5%、
慶尚北道出身者が26.0%。(1935年)

出典：「京都市」1920年は、内閣統計局『大正9年国勢調査報告』。「京都市」1925年～1935年は、京都市社会課『市内在住朝鮮出身者に関する調査』1937年。「京都市」1936年～1940年は、『京都市統計書』各年版。
「京都府」「全国」は、田村紀之「内務省警保局調査による朝鮮人人口（I）」『経済と経済学』第46号，1981年2月。
注：年度により調査機関が異なるため、おおよその傾向を示す数字である。

出典：高野昭雄A

表序 - 2 京都市朝鮮人人口（男女別） (単位：人)

	1920年	1930年	1935年
朝鮮人人口	713	14,858	31,143
男	512	10,864	18,720
女	201	3,994	12,193
女／男	39.3%	36.8%	65.1%

出典：1920年・1930年は、内閣統計局『国勢調査報告』各年版。
1935年は、京都市社会課『市内在住朝鮮出身者に関する調査』1937年。
注：1935年は、性別不明が230人となっている。1931年に、大規模な市域拡張が行われている。

出典：高野昭雄A

2 京都在住朝鮮人の労働

表 6-15 京都市における朝鮮人の職業 (1935年)

職 業		人数 (人)
農 業	農 耕	55
	畜 産	56
鉱 業	土 石 採 取	120
工 業	窯業, 土石加工	134
	金 属 工 業	480
	精 巧 工 業	1
	化 学 製 品	22
	紡 織 工 業	2,267
	友 仙 工	942
	織 物 工	268
	染 色 工	261
	晒 染 工	136
	捺 染 工	99
	そ の 他	561
	被 服 身 装 品	202
	紙 工 業 印 刷	154
	皮 革, 骨, 羽 毛 品 製 造	7
	木 竹 草 蔓 類 に 関 する 製 造	159
	食 料 品, 嗜 好 品	68
	土 木 建 築	2,777
	土 工	2,107
	そ の 他	670
	瓦 斯, 電 気, 水 道	64
そ の 他 の 工 業 的 職 業	123	
商 業	商 業 的 職 業	157
	接 客 業	51
	金 融, 保 険	1
交 通 業	運 輸	571
	荷 牛 馬 車 曳	171
	自 動 車 運 転 手	103
	ト ラ ッ ク 積 卸 仲 仕	55
	そ の 他	242
通 信	4	
公 務 自 由 業		48
家 事 使 用 人		6
そ の 他 の 有 業 者	そ の 他 の 有 業 者	550
	尿 尿 汲 取	281
	屑 拾 捨	97
	清 掃 夫	34
	屑 選 別	42
そ の 他	96	
そ の 他	不 明	4
合 計		8,084 *

出典：京都市社会課「市内在住朝鮮出身者に関する調査」1937年，実地調査時は1935年，1215～1216頁，より作成。

注：* 合計が一致しないが，原資料通りとした。

表 5-6 京都市における朝鮮人の職業 (国勢調査小分類) (1930年)

職 業 (小分類)	京都市全体 (A)	うち朝鮮人 (B)	朝鮮人率 (B)/(A)
染色工, 捺染工	20,269人	1,526人	7.5%
機 織 工	16,243人	665人	4.1%
土 工	1,902人	985人	51.8%

出典：内閣統計局『昭和5年国勢調査報告』より作成。

表 8-8 土砂採取夫・土石採取業主 (国勢調査小分類) (1930年) (単位：人)

	土砂採取夫 (A)	うち朝鮮人 (B)	朝鮮人率 (B)/(A)	土石採取業主 (C)	うち朝鮮人 (D)	朝鮮人率 (D)/(C)
京都府	627	490	78%	136	18	13%
大阪府	676	226	33%	485	30	6%
兵庫県	289	97	34%	298	8	3%
東京府	1,897	836	44%	279	18	6%
愛知県	1,112	644	58%	566	135	24%
神奈川県	947	308	33%	363	67	18%

出典：内閣統計局『昭和5年国勢調査報告』より作成。

表 5-11 部落産業に従事した朝鮮人 (1930年) (単位：人)

	京都市	大阪市	神戸市	東京市
下 駄 職	2	198	3	9
草履・履物表・鼻緒製造職	4	174	30	45
靴製造業(ゴム靴を除く)	4	432	49	66
皮革品擬革品製造工	1	302	13	27
計	11	1,106	95	147
有 業 者 計	9,486	48,098	7,514	8,774

出典：内閣統計局『昭和5年国勢調査報告』より作成。

出典：高野昭雄 A

表4-6 京都市における産業別労働者の出生地（1930年）

（単位：人）

	1位	2位	3位	4位	5位	全体	男	女
紡織工業	京都府 2,478 (22%)	石川県 1,743 (16%)	富山県 899 (8%)	殖民地 813 (7%)	広島県 790 (7%)	11,160 [72%]	4,644 <42%>	6,516 <58%>
絹糸紡績	京都府 742 (21%)	広島県 696 (19%)	富山県 442 (12%)	島根県 312 (9%)	山口県 243 (7%)	3,608	807 <22%>	2,801 <78%>
染色・捺染等	京都府 654 (21%)	殖民地 546 (17%)	石川県 478 (15%)	滋賀県 226 (7%)	富山県 142 (4%)	3,181	2,783 <87%>	398 <13%>
絹織物製造	石川県 875 (32%)	京都府 814 (30%)	滋賀県 153 (6%)	福井県 140 (5%)	富山県 123 (5%)	2,696	661 <25%>	2,035 <75%>
綿糸紡績	富山県 129 (14%)	殖民地 127 (14%)	新潟県 127 (14%)	沖縄県 79 (9%)	鹿児島県 79 (9%)	895	215 <24%>	680 <76%>
機械器具製造装置業	京都府 619 (44%)	滋賀県 116 (8%)	殖民地 87 (6%)	大阪府 53 (4%)	石川県 51 (4%)	1,407 [9%]	1,312 <93%>	95 <7%>
紙工業・印刷業	京都府 520 (68%)	滋賀県 50 (7%)	大阪府 33 (4%)	兵庫県 19 (2%)	奈良県 15 (2%)	767 [5%]	540 <70%>	227 <30%>
窯業・土石加工業	京都府 231 (39%)	殖民地 59 (10%)	沖縄県 49 (8%)	石川県 37 (6%)	滋賀県 35 (6%)	592 [4%]	505 <85%>	87 <15%>
精巧工業	京都府 230 (47%)	滋賀県 44 (9%)	福井県 21 (4%)	石川県 19 (4%)	兵庫県 19 (4%)	490 [3%]	457 <93%>	33 <7%>
金属工業	京都府 101 (30%)	滋賀県 47 (14%)	殖民地 41 (12%)	石川県 26 (8%)	富山県 24 (7%)	342 [2%]	315 <92%>	27 <8%>
全体	京都府 4,426 (29%)	石川県 1,937 (13%)	殖民地 1,012 (7%)	富山県 1,002 (6%)	滋賀県 994 (6%)	15,431 [100%]	8,262 <54%>	7,169 <46%>

出典：京都市役所『第3回労働統計実地調査京都市結果表』1931年より作成。

注：1)「染色・捺染等」は、「漂白，精練，染色捺染等の糸布加工」。

2)調査対象は、30人以上を使用する工場。但し、「綿糸紡績」に関しては300人以上、「絹糸紡績」に関しては100人以上を使用する工場。

3)1930年の国勢調査では、京都市在住外地人15,252人のうち14,858人（97.4%）が朝鮮人である。よって本表・殖民地出生者の殆どは朝鮮人とみなすことができる。

出典：高野昭雄A

3 友禪染工業と朝鮮人労働者

友禪流しは、友禪染工業において、生地についた糊や余分な染料を洗い流す工程のことである。良質の水に恵まれた京都では、鴨川や桂川での友禪流しが、1971年に水質汚濁防止法が施行されるまで行われていた。友禪流しは、川の流れの中を、色鮮やかに染色された反物が泳ぐさまが非常に美しいこともあり、京都の風物詩としても知られてきた。だが、この友禪流しの仕事は、蒸しの仕事とともに、戦前から主として朝鮮人労働者によって担われてきた仕事であることは一般的にはあまり知られていない。

蒸しの工程では、絵柄の染料を発色させ定着させるために、大きな釜を使って、高温高压の蒸気をあて、蒸す作業を行う。夏の暑さは地獄であった。

また、友禪流し、つまり水洗工程においては、冬の寒さは極めて過酷であった。「水洗の仕事をやって長生きした人はいない」、「どぶろくを飲んで川に入った」などと語られる。

1959年に出版された宗藤圭三・黒松巖編『伝統産業の近代化—京友禪業の構造』（有斐閣）は、蒸しや友禪流し（水洗）の仕事に従事する朝鮮人労働者について、「第三人」あるいは「京都染色業における恥部」という差別的表現を使って次のように記している。

- 染色にとって重要な水洗にしても昔も今も、加茂川、高野川、桂川などにおいて第三人を中心とする下請業者によって行われ、京都の四季に華麗な色彩を加えている（167頁）。
- 「蒸熱・水洗」型染めの場合と同じ。蒸す時間・水質と水洗する時間が長ければ長い程、色は冴えてくる。通常、蒸し屋と称される。朝鮮人関係が多い。一反当り大体一〇〇円が相場。全くの重労働である（55頁）。
- このしごき・むし・水洗は第三人が従事して、第三人の職長に、この分野の管理は一任している（95頁）。
- また、むし・水洗業及びその労働者の特徴は、かかる不熟練・重筋労働を基礎として、第三人（韓国・朝鮮人）のみによってしめられている点があげられねばならない。〔中略〕むし水洗業は、上述のようにほとんど単純な不熟練筋肉労働のみの部分労働からなる工程であり、技術・創意工夫に乏しく、したがって危険もすくなく経営のうまみはまことにすくない。このような部分であるからこそ型置業者がもともと自己の経営内部でやっていたものを、きりはなして外部へ押し出したと見ることができ、また、かかるものであるからこそ第三人に委しているとも考えることができる。したがって、友禪型置業者は経営難のしわよせを、まず自分が雇っている労働者にかぶせる（解雇・賃金不払・賃金遅払・その他）のは勿論であるが、次には、むし・水洗業者にかぶせる。すなわち、型置業者は染料屋・糊屋・型屋に対する代金の遅払、ふみ倒しをすることをあとまわしにし、まずこれをむし・水洗業者に対してするのである。このようなむし・水洗業は、まさに京都染色業における恥部というにふさわしい（113頁）。

出典：高野昭雄D

4 西陣織工業と朝鮮人労働者

(1) 西陣への流入過程 (参照：高野昭雄B・C・D)

- ①1908年 韓国併合以前から市立染織学校へ(清国人2人、韓国人6人)
- ②1910年 織屋雇人3人、他に市立染織学校へ
- ③1911年 16人の朝鮮人が繊維業に従事。うち15人は西陣に居住。
- ④1920年 京都朝鮮人労働共済会結成(北野神社東門前)
→相互扶助団体。無料宿泊、職業紹介など
- ⑤1920年 国勢調査。京都市在住朝鮮人713人中393人(55%)が繊維産業に従事。
土木建築業従事者は54人に過ぎない。殖民地人834人(その約85%は朝鮮人)
中、上京区在住が407人、下京区在住が427人。

朝鮮人が日本に流入することになった背景には、日本の植民地支配下における朝鮮半島の生活の苦しさがあった。1920年代の日本も不況で就職状況は大変厳しかったが、朝鮮半島ではさらに厳しい生活状況であった。

当時の京都市行政当局は、『朝鮮年鑑』(昭和10年版)を引用しながら、朝鮮半島における農家について「尚甚しきものになると、自ら食糧を生産しながら自分はこれを食ふことが出来ずして端境期になると全く草根木皮によりて生を保っているものも沢山ある。この窮状を表現するために朝鮮特有の『春窮』とか『麦嶺難越』とかいふ様な言葉が出来るやうになった」と、その惨状を述べている。

次に示す記述も、西陣に渡った朝鮮人の背景にあった、朝鮮農村における生活の苦しさを示している。

○ 私が故郷の慶尚南道昌原郡の村を出て日本に出稼ぎに来たのは、一九二四年(大正十三年)の四月のことでした。当時、朝鮮の農村の生活はひどいもので、麦飯や雑穀入りの食べ物でも三度、三度、口に入れば、結構な身の上であり、金持といわれたものです。

村にいても、食べていけるあてもなく、何とか出稼ぎに行こうと思っていました。当時、村の人から日本に行けば働くところがあると聞き、何としても日本に行こうと思ったのです。

当時、日本まで行くというのは大変なことで、日本での生活がどんなものか、働きに行っても、生活できるのかどうか、なかなか決心が付きませんでした。しかし、村での生活は日ましにひどくなるばかりで、一大決心をせざるを得ませんでした。

このように決心できたのも、たまたま、村の友人の一人が京都の織物屋で働いており、働く気持があるなら働く所はあるという手紙をくれたからです。その友人の手紙をたよりに、日本に渡ったのです。(金昌根「弾圧と裏切りに涙をのんで—西陣のピロード職工、金棋秀さんの労働争議体験から」『統一評論』1977年3月、138頁。なお本論文については、水野直樹氏に資料提供していただいた)。

○ いよいよ日本行きのため、村を出ることになったその日、見送りに来た親類や村人たちが「うわさで聞くと、日本では乞食でも白いご飯が食べられるらしい。日本に行って暮らしが良かったら、すぐその様子を知らせてほしい。われわれもこの朝鮮ではもう食えなくなったから……」としきりに頼んでいたようですね。(慶尚北道出身で、1925年に来日した1918年生まれ鄭詔文氏の話。飯沼二郎編『七十万人の軌跡—在日朝鮮人を語る I』麦秋社、1984年、79頁)。

○ 当時、町を歩きますと、「貸家あり」「織り手さん募集」という貼り紙がよく目につきました。でも、そのあとに続く言葉がことごとく「但、内地人に限る」「鮮人、おことわり」ですね。子守入用、デッチ入用ともあるのですが、朝鮮人はなかなか使ってくれません。(同上、81頁)。

最後の回想が述べるように、当時の西陣で就職差別は日常的な現象であった。それでも京都市では、多くの朝鮮人が繊維産業に従事していった。これは京都の紡織工業が、零細な中小企業における低賃金、長時間労働に支えられていたことによる。1920年代の日本は不況が続いていた。就職状況は大変厳しかったが、逆に低賃金で働く労働者が求められていた。それは平成不況の下、外国人労働者が急増した1990年代の日本と類似する状況であった。

(2) 慶尚北道から西陣へ (参照：高野昭雄 B・D)

○ わたしが直接聞いた話では、わたしの父の場合には、伯父が西陣で機を織っていました。昭和九年に京都にきたのですが、伯父から手ほどきを受けて、実際に仕事ができる機を一台あてがってもらったわけですが、それと同じようなケースは先程も申しましたが、慶尚北道の尚州郡の出身者が多いのです。

昭和の初期にきた最初の人、使い走りから、抜き糸と言って横糸の巻き取りですね、これを抜き巻というのですが、たばこより一回り大きい程度の管がありまして、それを回して横糸を巻くわけです。それから入っていくのです。そういう下積みから始まって、早くて夜九時か一〇時に仕事が終わるのですが、それから、先輩に横についてももらいながら四〇cmか五〇cmぐらい織るという見習いから始めます。それが終わって一台あてがってもらうのです。

それが一番多くなったのが、昭和一桁の後半だったと思います。尚州会のメンバーは皆同郷者だったので教える方も習う方も親身だったと思います。それが昭和一〇年代にはずーと広がっていったと思います。〔中略〕

それともう一つは、最初は機織工として働きにいったのですが、そのうち機織の機械を買い、借家を借りて、自分の住まいの中に据え付けるという経過をたどります。そして主婦は家庭のなかで、先程話したように抜き糸巻のように補助的な仕事を主にしていたようです。(金泰成『『西陣織』と『友禅染』業の韓国・朝鮮人業者について—第三回公開シンポジウム報告—京都『在日』社会の形成と生活・そして展望』『民族文化教育研究』第3号、2000年7月)。

表2 賃織業・世帯主出生地（1933年）

	出生地	人数(人)	割合
1	京都市	3,099	63%
2	京都府郡部	508	10%
3	滋賀県	233	5%
4	福井県	194	4%
5	大阪府	154	3%
6	岐阜県	138	3%
7	石川県	113	2%
7	富山県	113	2%
9	兵庫県	92	2%
10	朝鮮	49	1%
	全体	4,937	100%

出典：表1に同じ。

注：朝鮮は太字で表記した。

表1 賃織業・傭人出生地（1933年）

	出生地	人数(人)	割合
1	京都市	197	34%
2	朝鮮	126	21%
3	京都府郡部	67	11%
4	富山県	39	7%
5	石川県	21	4%
6	福井県	19	3%
6	三重県	19	3%
8	岐阜県	18	3%
9	滋賀県	16	3%
10	兵庫県	13	2%
	全体	587	100%

出典：京都府方面事業振興会『西陣賃織業者に関する調査』1934年、調査時は1933年、より筆者作成。

注：朝鮮は太字で表記した。

出典：高野昭雄E

（3）西陣ビロード争議（参照：高野昭雄B・D）

西陣織においても、友禅染同様、高度な分業化が進行しており、撚糸やビロードの仕事に多くの朝鮮人が従事した。撚糸は、多種類の西陣織物それぞれに応じて糸を撚りあわせ、様々な太さの糸を作る仕事であり、熟練度はそれほど要求されなかった。1930年の国勢調査によると、撚糸の仕事に従事した人のうち、11%が朝鮮人であった。技術的に易しくて給料の安い仕事に多くの朝鮮人が従事していたのである。

また、下駄の鼻緒などを織るビロード織にも非常に多くの朝鮮人が従事し、「織手の中、半島出身同胞数が内地人のそれを凌駕する関係にある」（京都市社会課『西陣機業に関する調査』1938年、37頁）、あるいは「ビロード職人は殆んど朝鮮人」（渡部徹編『京都地方労働運動史』1959年、1205頁）といわれるほどであった。西陣織は先に糸に色をつけて、その糸を織ることにより模様を作るので、模様が複雑になると織り方が複雑になる。ビロード織は針金を織り込んで、その後経糸を切っていく。非常に根気と手間のいる仕事であるが、下駄の鼻緒の場合、文様や色数の面では高度な技術が必要というわけではなかった。

ビロード工は労働条件が悪く、昭和恐慌期にあたる1930年代初頭には朝鮮人を中心として労働争議がおきていた。西陣の朝鮮人は住み込みで働く者が多く、次の史料が示すように、親方の家に寝泊まりしながら、時には親方の家で食事を出してもらいながらストライキをするケースもあった。ギリギリの生活条件の中での生きるための戦いであった。

○「珍妙な争議—朝鮮人職工七十余名が工場へ食事に通ひつゝ一工賃値上要求運動」

西陣天鵝絨製造業五辻六軒町西入る家島敬造、五辻七本松東入る湯川房雄、五辻七本町西入る湯川芳太郎、同岩谷眞治の四工場の朝鮮人職工七十余名は本日四日工場側から従来一だんにつき四十五銭であった工賃を四十銭に引下げることがを通告してからゼネ・ストを断行、蘆山寺千本西入る四丁目下る紫野中柏野五六に争議団本部を置き全民労働西陣織物労働組合および京都撚織従業員組合の応援を得て十二日工場主側と第一回の正式会見を申込んだが

面会を拒否されたので十四日夜七時半から五辻六軒町西入る西山方で争議真相発表演説会を開き神田兵三、菱野貞次、辻井民之助、佐々木民三郎の諸氏らが熱弁を揮ふことになった。なほ争議団側では争議中の手待日当を要求したのに対し工場主側が食へぬなら食はしてやるといつたので争議団員らは毎日工場へ飯を食ひに通ひつゝゼネ・ストを継続してゐるといふ従来例を見ない珍妙な変つた争議である（『大阪朝日新聞京都版』1931年7月14日）

○ ああ、そうそう。そのときまで、ストライキだといっても、私達は住込みの徒弟ですから、昼間は組合に行ったり、下宿している仲間のところに行ったりしていましたが、夜は、親方の持ち家である、織物機械のある工場の片隅の寝倉に帰るのです。親方が寝てしまった頃を見計らって、そと家に入ったものです。ストライキが始まったころは、長い間、住み込んで働いていた私達を、ストライキをしたからといって、追い出したりはしませんでした。もともと、追い出すと、あとから雇うのが大変だということもあったでしょう。

食事も親方のところでやっていたのですが、ストライキに入ってから四～五日経つと、食事を出さなくなりました。

そこでまず、食事をさせろ、させないで、親方と感情的な対立が激しくなってきました。

食事にもありつけなくなったので、食べ物を買って食べなければなりませんでしたが、そんな貯えのある仲間などいませんでした。〔中略〕

糧道を断たれてから、私達の方も殺気立ってきました。

そうしたある日、理事長の家に集団で押しかけて賃上げを認めろ、食事などの待遇を改善しろ、と要求しましたところ、理事長は顔を真っ赤にして「何やあんたら、誰があんたらを食べさせてると思うんや、出て行ってくれ、出て行かへんとおまわり呼びませ」と大声で怒鳴り散らしました。こちらも「おまわり呼ぶなら、呼びなはれ、何や、こんなもん」といって、玄関に置いてあった、磁器の置物を持ち上げて投げつけたものですから、理事長は驚いて警察に連絡し、警官隊がかけつけて来、何人かを逮捕しました。（金昌根、前掲論文、141頁）

（4）戦中から戦後にかけて（参照：高野昭雄B・D）

日中戦争が長期化・泥沼化する中で、1940年7月7日に施行された商工省・農林省令第二号奢侈品等製造販売制限規則、いわゆる「七・七禁令」により、奢侈品は禁止され、西陣織は大打撃を受ける。西陣織に従事した朝鮮人の多くも転職を余儀なくされていく。

終戦後の復興期になると、特に下駄の鼻緒需要に対応して、ビロード景気が生まれる。戦後5年の間に、土木作業などから、西陣織関連産業に従事する朝鮮人が多くなった。戦前における朝鮮人の西陣織への就労経験が一つの要因となって、戦後の西陣には数多くの朝鮮人が新たに流入したのである。

(5) 戦後から高度経済成長期にかけて (高野昭雄E参照)

- 技術職といっても、戦後になっても差別はありました。賃織募集という貼紙を見て訪ねていくと、「良い人が来てくれた。チョーセンが来たらどうしようと夜も寝られなかった」と、面と向かっていわれたこともありました。でも、家族の生活のため朝も晩も帯を織ってきました。(李洙任編、前掲書。小熊英二・姜尚中編『在日一世の記憶』集英社、2008年、401頁)
- しかし、西陣織の世界には、努力し腕をみがけば、朝鮮人でも差別されないという側面があった。事実上の出来高制賃金であったため、技術、実力があれば、努力次第で日本人と同等の報酬を手にすることができたのである。当時、公務員や大手・中堅企業に就職することは殆ど不可能だった朝鮮人にとって、西陣は生きるための正規の職を得ることができる数少ない場所であった。日本人の生活水準に近い、あるいは上回る朝鮮人もいたのである。(李洙任編、前掲書)。



写真上 帰還事業記念碑 (2008年11月、筆者撮影)

写真下 紫野中柏野町 (2014年8月、筆者撮影)